

岩手県告示第809号

岩手県収入証紙を売りさばく市町村及び売りさばき人の指定（昭和48年岩手県告示第735号）の一部を次のように改正し、平成29年11月12日から施行する。

平成29年11月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前	改正後
<p>2 売りさばき人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>[略]</p><p>岩手ふるさと農業協同組合（平成10年7月1日合併）</p><p><u>大船渡市農業協同組合（平成20年5月1日合併）</u></p><p>新岩手農業協同組合（平成20年5月1日合併）</p><p>[略]</p></div>	<p>2 売りさばき人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>[略]</p><p>岩手ふるさと農業協同組合（平成10年7月1日合併）</p><p>新岩手農業協同組合（平成20年5月1日合併）</p><p>[略]</p></div>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>	